

Zoom Up

企業の技術継承や人材不足の解消に 高年齢者雇用への補助を増額

市では、企業の人材不足解消や技術の継承を支援するため、県内で唯一、高年齢者を継続して雇用する企業に補助金を交付しています。今年から、市内在住者を雇用する際の補助を1人当たり3万円から5万円に増額。働く意欲のある高年齢者が活躍できる場の創出を支援します。

高年齢者雇用安定法が2021年に改正され、定年年齢の引き上げや70歳までの継続雇用など、就業機会の確保が雇用主の努力義務となりました。これが受け市では、県内で初めて高年齢者雇用への補助金を導入し、技能や知識を持った高年齢者の雇用を促進。さらに今年からは、市民を雇用した際の補助を増額しました。

雇用1人当たり5万円

対象は、66〜70歳を1年以上雇用する中小企業（左欄参照）。市内在住の



豊富な経験を生かし若手社員の育成にも携わる

8月中旬に
申請を

高年齢者継続雇用 奨励補助金

- 《対象》8月1日現在に①1年以上継続して事業を営む②2024年3月31日時点で66歳以上70歳以下の方を1年以上継続して常用雇用③市税を完納一の全てを満たす従業員数300人以下の市内中小企業
- 《補助額》1人5万円（3カ月以上継続して市内在住）または1万円（市外在住）。1企業3人まで

市HPにある申請書に必要書類を添えて、直接または郵送で8月31日（消印有効）までに〒243-8511 産業振興課 ☎225-2830へ。



詳細はこちら

方1人につき5万円、市外在住の場合1万円を補助し、1企業3人まで申請できます。制度開始から3年間で189件、378人分を補助。補助を受けた企業へのアンケート調査の結果などを踏まえ、市内在住者への補助を2万円増額しました。

障がい者雇用や奨学金返済にも
高年齢者の他にも、雇用に関する助成金を設けています。障がい者を雇用する企業には1人当たり6万円の障がい者雇用奨励交付金を交付。さらに奨学金を返済しながら市内で働く方への助成金（下欄参照）を設けるなど、雇用を後押ししています。

市では今後も、効果的な補助制度を通して誰もが働きやすいまちの実現を目指していきます。

産業振興課 ☎225-2830

予定申請が必要になりました

勤労者 奨学金 返済助成金

奨学金を返しながら市内企業で働く皆さんを支援するため、助成金を設けています。来年1月の本申請に先立ち、予定申請が必要です。 ☎産業振興課 ☎225-2830

- 《対象》①奨学金を使い大学などを卒業②卒業して5年以内③助成金交付初年度の3月31日時点で30歳以下④奨学金の返済日に、市内企業などで常勤の従業員として採用されてから7年以内⑤2024年1月1日時点で市内に住民登録（予定）がある⑥自ら奨学金を返済⑦類似の補助制度の補助を受けていない⑧市税を完納している一の全てを満たす方

《助成額》23年1〜12月に返済した奨学金の2分の1（上限12万円）

9月1〜30日に電子申請システムで予定申請。本申請期間は1月4〜31日（予定申請をした方も改めて本申請が必要）。

電子申請システム
はこちら▶



障がい者の安定した雇用を確保

障がい者 雇用奨励 交付金



同僚と手話で会話しながら業務を進める

障がい者を雇用する市内中小企業へ補助金を交付します。 ☎産業振興課 ☎225-2830

- 《対象》8月1日現在に①市内で1年以上継続して事業を営む②障がいがある方を1年以上継続して常用雇用③障害者雇用率を達成④市税を完納一の全てを満たす従業員数300人以下の市内中小企業

《補助額》1人6万円（3カ月以上継続して市内在住）または5万円（市外在住）

市HPにある申請書に必要書類を添えて、直接または郵送で8月31日（消印有効）までに〒243-8511産業振興課へ。



清掃業務などを担当



詳細はこちら